

今回提出いたしました議案のうち、環境部関係について、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計66億2,196万円、流域下水道事業会計208億7,128万3千円であります。

本県は、県土の8割を森林が占め、清らかな水や空気に恵まれているとともに、南北に長く急峻で標高差が大きい地形は四季の変化に富み、全国でも有数の豊かな自然環境や多様な生態系を育んでいます。こうした本県の美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、今年度が計画初年度となる「長野県総合5か年計画」及び「第五次長野県環境基本計画」、また、令和3年度に策定した「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき環境施策を総合的に進めてまいります。

以下、令和6年度の主な事業につきまして、環境部の施策体系に沿って、順次御説明いたします。

第一に、「持続可能な脱炭素社会の創出」について申し上げます。

長野県ゼロカーボン戦略では、2030年度の温室効果ガス正味排出量6割削減を目標に掲げておりますが、国及び県の全施策や人口増減等の影響を定量化したところ、現状ペースでの進捗では126万t-CO₂不足し、このままでは目標達成が困難であることが分かりました。このため、十分な効果が見込まれる施策や取組を加速する必要がある分野を明らかにした上で、施策効果の高い「重点施策」を新たに掲げるなど、削減目標を達成するためのシナリオとなる「長野

県ゼロカーボン戦略ロードマップ」を策定しました。このロードマップを多くの皆様と共有し、県民全体でゼロカーボンに取り組んでまいります。ロードマップの重点施策は、総合5か年計画の「ゼロカーボン加速化プロジェクト」に位置付けており、部局横断で取組を加速させてまいります。

省エネルギーの推進につきましては、国際的にサプライチェーンにおける脱炭素化を目指す動きが広がる中、事業者において、年3%減の省エネの継続とともに、2030年度には再生可能エネルギー利用率を現状から20%増加させる必要があります。このため、「事業活動温暖化対策計画書制度」により県内の産業・業務部門における温室効果ガスの約6割を排出する大規模事業者の排出抑制に引き続き取り組むほか、県の入札制度において、事業活動温暖化対策計画書の策定を加点の対象とすることを検討するなど、中小事業者の参画を促してまいります。また、信州省エネスペシャリスト等による省エネ診断や、国事業である省エネ最適化診断等を活用するとともに、再生可能エネルギー100パーセント電力の共同購入事業に取り組むことにより、事業者の脱炭素化を一層促してまいります。

電気自動車（EV）は、2030年度には10万台に増やすことを目標とし、EVを利用しやすい環境を構築するため、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」に基づき未設置区間ゼロ・電池切れゼロを目指し、「電気自動車用充電インフラ整備促進事業」により、道の駅や観光地等における急速充電設備の設置を促進してまいります。公用車についても、新たに公用車23台をEVに置き換えるほか、松本合同庁舎に充電と配車を管理するシステムを導入し、公用車の効率的な運用とともに、使用電力の平準化にも取り組んでまいります。

また、建設部とともに検討する新築住宅のZEH水準への適合義務化と併せて、屋根ソーラー設置の標準化に向けた検討を行ってまいります。屋根ソーラーは居住場所などによって、発電量が異なるなどの課題もありますので、様々な面から検討を進めてまいります。

再生可能エネルギーの普及拡大につきましては、2030年度には太陽光パネルの設置を住宅屋根の3割に当たる22万件に拡大するため、「既存住宅エネルギー自立化補助金」や「共同購入事業（グループパワーチョイス）」に加え、初期費用ゼロ円モデルの構築に向けた検討を進めてまいります。さらに、太陽光発電に関する情報を一元化し発信する「屋根ソーラーポータルサイト」を開設するなどの普及啓発強化により、屋根ソーラーが当たり前の信州を目指して取り組んでまいります。

野立て太陽光発電は、4月の「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」の施行に向けて、条例の実効性を確保するため、万全の体制を整えてまいります。

小水力発電は、2030年度には103.2万kWに増加させるため、県内事業者を支援する「収益納付型補助金」の補助上限を拡充するとともに、引き続き、設置の障壁となりやすい地域の合意形成に関し、他部局とも連携し、候補地選定や地域調整に積極的に関わることにより、事業の促進に取り組んでまいります。

災害時における電源確保や地域内経済循環にもつながる、マイクログリッドやVPP等も活用したエネルギー自立地域を創出するため、地域の強みを生かした再エネ活用やエネルギーの地消地産に向けた市町村等の取組を支援してまいります。

県有施設は、再生可能エネルギー100パーセント電力を令和6年度から新たに23施設に導入し合計158施設で使用するとともに、2030年度までに太陽光発電設備を設置可能な県有施設の約6割に整備することを目指してまいります。

また、県民参加型予算として北信地域振興局長から提案があった、積雪地域における太陽光発電設備導入のためのガイドブック等の作成により、積雪地における太陽光発電の普及を促進してまいります。

総合的な地球温暖化対策の推進につきましては、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を活用して、ゼロカーボン戦略ロードマップ

で示した「県民・事業者等の皆さまに重点的に取り組んで欲しいこと」を発信し、県民一丸となった脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

生活排水処理事業で発生する汚泥の焼却に伴う温室効果ガス排出量の削減や地域内での資源循環を図るため、農政部と連携しながら汚泥を原料とする肥料の安全性と有効性を検証する試験を実施し、その結果を広く周知して農業関係者等の理解を促進し、下水汚泥等の肥料利用の拡大を図ってまいります。

第二に、「人と自然が共生する社会の実現」「地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進」について申し上げます。

県内の自然公園などで、美しい自然に多くの方々がふれ、満喫できるよう、自然環境の保護と適切な利用推進の両面から取組を進めているところです。

生物多様性・自然環境の保全の推進につきましては、本県の県鳥であるライチョウの保護対策に、昨年 11 月から募集を開始したクラウドファンディングを活用して取り組むほか、環境保全に関心のある企業等の参画を推進する「生物多様性保全パートナーシップ協定」の更なる拡大等により、官民連携で希少種等の保護と環境保全の機運醸成に取り組んでまいります。

自然を保護し、その大切さを伝えていくため、自然環境や歴史・文化を解説するガイド人材を育成するほか、本県の自然公園を旅の目的地に選んでいただくための新たな旅行商品の造成を支援するなど、自然公園の更なる利用を推進し、積極的に魅力を発信してまいります。

第三に「良好な生活環境保全の推進」について申し上げます。

諏訪湖のヒシの大量繁茂やワカサギの漁獲量減少をはじめとする水環境に関する諸課題を解決するため、水質と生態系の調査研究を一体的に行う「諏訪湖環境研究センター」を本年 4 月に新たに設置します。センターにおいて得られた科学的知見は諏訪湖創生ビジョンに生かすほか、県内の河川、湖沼にも広く

展開し、清らかな水とともに多様な生態系を育む水環境の保全に取り組んでまいります。

廃棄物の適正処理等の推進につきましては、一層の減量化、リサイクルの取組を促進するため、多量排出事業者等の廃棄物処理計画の策定・実施に係る指導を通して、排出抑制など自主的な取組を支援するとともに、厳正かつ適切な許可事務と監視・指導により、産業廃棄物の適正な処理を推進してまいります。

また、生活環境の保全及び廃棄物処理に対する県民の不安解消と信頼確保のため、引き続き、産業廃棄物排出事業者、処理業者等に対する立入検査の実施や違反に対する行政処分など厳正かつ迅速な対応を行うとともに、ドローンによる上空監視、夜間パトロールなど、県民や市町村、警察等の関係機関と連携した監視体制により、不法投棄等の抑止と早期対応に努めてまいります。

第四に、「災害に強い県づくりの推進」「社会的なインフラの維持・発展」について申し上げます。

将来に向けて水道事業を持続していくためには、広域化による経営基盤の強化が必要です。このため、市町村等水道事業者からご意見や考え方をお聞きし、事業者間の調整を十分図るとともに、「水道広域連携に向けたアドバイザー派遣事業」を実施するなど、広域化に向けた取組を推進してまいります。

汚水処理につきましては、本県の令和4年度末の普及率は98.3%と、全国で7番目に高い水準にあります。将来にわたりこの高い普及率を維持するには、施設の改築更新や耐震化・耐水化対策を計画的に実施するほか、広域化・共同化による事業運営の効率化や、人口減少に対応した汚水処理方式の最適化を図る必要があるため、昨年3月に県と市町村が一体となって策定した「長野県生活排水処理構想（2022改定版）」に基づき、引き続き、広域化等の取組を推進してまいります。

このうち流域下水道事業につきましては、企業会計への移行に合わせて策定

した「長野県流域下水道事業経営戦略」について、策定後に発生した令和元年東日本台風災害を踏まえた投資計画の見直しのほか、エネルギー価格の高騰、下水汚泥の肥料としての利用などの新たな課題に対応するため、現在、改定作業を進めております。改定案においては、令和元年東日本台風で浸水したクリーンピア千曲をはじめとする終末処理場の100年に一度の降雨に備えた耐水化、ストックマネジメント計画の見直しによる事業の平準化及び脱炭素化への更なる取組などにより、効率的で安定的・持続的なサービスを提供してまいります。

また、今回の能登半島地震では、社会インフラが大きな被害を受け、特に住民の生活に欠くことのできない上下水道は被害が大きく、その復旧が急務となっております。この現状を踏まえ、上下水道施設の耐震化を加速化させるとともに、ソフト面においても災害発生時における体制を改めて確認し、必要な見直しを行ってまいります。来年度からは水道事業を水大気環境課から生活排水課へ移管し、「水道・生活排水課」に改称いたします。これにより広域連携の推進や施設整備における市町村への支援等、水道と生活排水処理に係る業務を一体的に行い、上下水道の基盤強化や強靱化等に取り組んでまいります。

第五に、「循環経済への転換の挑戦」について申し上げます。

昨年公表された令和3年度の1人1日当たりの一般廃棄物排出量が800gとなったことを機に「“チャレンジ800”ごみ減量推進事業」を「信州エコスタイルごみ減量推進事業」に名称変更し、消費者のエコスタイル（環境負荷の小さい生活様式）を創り出すため、信州プラスチックスマート運動や食品ロス削減を推進してまいります。さらに、家庭ごみの約6割を占める容器包装廃棄物の処理が課題となっていることから、消費者の皆様に簡易包装商品を選択していただくためのプロモーションを行うとともに、製造事業者や小売事業者における簡易包装への転換を促進してまいります。

以上、令和6年度当初予算案の主な事業について申し上げます。

次に、債務負担行為としましては、一般会計で再生可能エネルギー発電施設の建設等に係る経費に補助する「再生可能エネルギー普及総合支援事業」について1億8,000万円を設定し、流域下水道事業会計で千曲川流域下水道事務所の運転管理業務委託等、71億72万9千円を設定いたしました。

条例案につきましては、諏訪湖環境研究センターの設置に伴う「長野県環境保全研究所試験検査手数料条例の一部を改正する条例案」及び、志賀高原自然保護センターの山ノ内町移管に伴う「長野県自然公園施設条例の一部を改正する条例案」の2件であります。

事件案につきましては、「令和5年度長野県流域下水道事業会計剰余金の処分について」及び、「流域下水道建設事業施行に伴う市町村の負担について」の2件であります。

専決処分報告につきましては、「自然歩道隣接地の事故に係る損害賠償」の1件であります。

以上、環境部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。